

お知らせします

区の財政状況

区の財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。今回は、2年度決算のあらましと、3年度上期の補正予算と執行状況をお知らせします。詳細は区HP(コード①)でご覧になれます。

☎財政課(☎5722-9137、☎5722-9331)



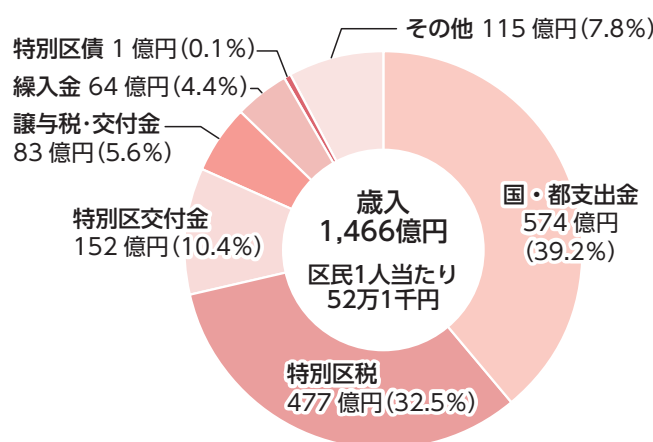
※数値は項目ごとに四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります

2年度 決算のあらまし

● 普通会計歳入歳出の状況

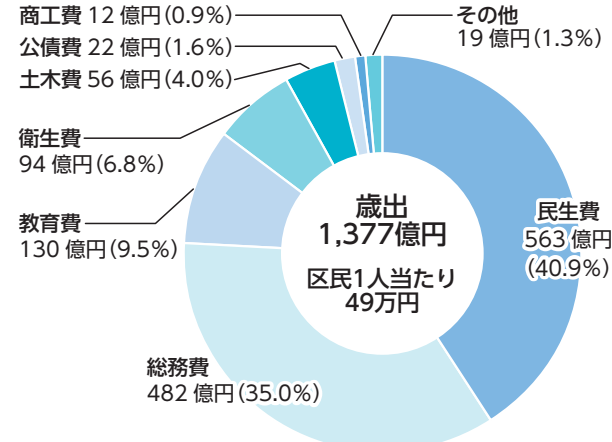
歳入の状況 380億円増えました

前年度に比べて、特別定額給付金給付事業費に対する補助金などの国・都支出金が331億円の増、特別区税が6億円の増となりました。全体として、380億円の歳入増となりました。



歳出の状況(目的別) 349億円増えました

前年度に比べて、特別定額給付金の支給などにより、総務費が319億円の増、子育て支援施策の充実などにより、民生費が32億円の増となりました。全体として、349億円の歳出増となりました。



2年度に実施した 主な事業

2年度は区民の安全・安心を守り、明るい未来を築いていくための事業に、積極的に取り組みました。特に新型コロナウイルス感染症対策は、3つのSに取り組む「めぐる・3S・アクション」として、緊急的な対策を実施しました。

めぐる・3S(スリーエス)・アクション

【備える】(S O N A E R U) 感染拡大にしっかりと「備えます」

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1億337万円
- 施設・公園などの手洗いの自動水栓化 4,325万円
- 避難所備蓄物資の購入 2,995万円

【支える】(S A S A E R U) 区民の暮らしをしっかりと「支えます」

- プレミアム付商品券「めぐる地元のお店応援券」の発行 5億2,855万円
- ひとり親家庭などへの生活応援給付金給付事業(区単独分) 1億721万円

【進める】(S U S U M E R U) 新しい日常を着実に「進めます」

- 児童・生徒1人1台の情報端末整備 3億6,572万円
- 学校休業時の通信学習環境の整備 4,602万円



▲ダンボールで作る簡易ベッド



▲学校で1人1台情報端末を使って授業を受ける様子

3年度上期の補正予算と執行状況

● 3年度補正予算 一般会計(第1・2・3号)、国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計(第1号)

新型コロナウイルス感染症対策「めぐる・3S・アクション」

- 【備える】● 新型コロナウイルスワクチン接種事業 ● 高齢者などへのPCR検査助成事業
- 【支える】● キャッシュレス決済によるポイント還元事業 ● プレミアム付商品券事業 ● 新型コロナウイルス対策融資
- 【進める】● 住区センター会議室のWi-Fi(*)導入 ● 学校・児童館などと保護者間の連絡手段のデジタル化
- *無線でインターネットに接続する技術
- その他 高齢者肺炎球菌予防接種の自己負担無料化

補正後の各会計予算額と執行状況 単位: 億円

区分	予算額			収入済額	
	当初	補正	補正後	支出済額	執行率
一般会計	1073.3	106.6	1179.9	532.4	45.1%
				387.5	32.8%
国民健康保険特別会計	252.5	0.3	252.8	110.7	43.8%
				94.7	37.4%
後期高齢者医療特別会計	68.1	0.3	68.4	25.4	37.2%
				21.4	31.4%
介護保険特別会計	211.7	7	218.7	98.3	45%
				86.3	39.4%

特別区民税の負担状況

総額	429億円	特別区民税の3年度予算額
1世帯当たり	272,200円	
1人当たり	153,580円	

特別区債の状況

特別区債現在高	140億円	一般会計
---------	-------	------

一時借入金の状況

一時借り入れは行っていません

区有財産の状況

区分	現在高	備考
土地	817,764㎡	
建物	526,810㎡	
物権	0件	
出資による権利	8億円	芸術文化振興財団などへの出資金
物品	49億円	取得金額1件50万円以上のもの
債権	1億円	奨学資金などの貸付金
基金	579億円	積立基金と公共料金支払基金などの運用基金

※いずれも3年9/30現在(出資による権利、物品、債権は3年3/31現在)

財務書類(2年度決算)を公表します

財務書類は、現金の動きからは見えにくい、区が保有する資産・負債や減価償却費などの費用の情報を含めて作成することにより、区の財務状況をより詳しく説明しています。財務書類のうち、貸借対照表、行政コスト計算書の概要をお知らせします。財務書類は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー、または区HP(コード②)でご覧になれます。



貸借対照表 年度末時点の、区の資産とそれを得るための負担(負債・純資産)の状況を示しています。

3年3/31現在

資産			負債		
科目	金額(百万円)	1人当たり(万円)	科目	金額(百万円)	1人当たり(万円)
有形・無形固定資産(庁舎、学校、施設、道路ほか)	405,914	144.4	固定負債(地方債、退職手当引当金ほか)	27,045	9.6
投資その他資産	31,793	11.3	流動負債	4,920	1.8
流動資産(現金預金、財政調整基金ほか)	37,757	13.4	負債※1	31,965	11.4
資産合計	475,464	169.1	純資産※2	443,499	157.8
			負債と純資産合計	475,464	169.1

※1 将来世代が負担するもの ※2 これまでの世代が負担したもの

行政コスト計算書 1年間に行政サービス提供のために必要とした経費を示しています。

2年4/1~3年3/31

科目	金額(百万円)	1人当たり(万円)
経常費用(構成比)	126,261	44.9
人にかかるコスト<16.5%>	20,815	7.4
物にかかるコスト<22.3%>	28,103	10
その他のコスト<1.0%>	1,257	0.4
移転費用<60.3%>(補助金等・社会保障給付ほか)	76,085	27.1
経常収益	3,846	1.4
純経常行政コスト	122,415	43.5
臨時損益	5	0
純行政コスト	122,410	43.5

財政指標から見る 財政状況

区財政の健全化判断比率は、すべての指標において健全な状況です。しかし、これによって、区の財政状況に問題がないといえるものではなく、経常収支比率は、2年ぶりに適正範囲を上回ることとなりました。今後も引き続きさまざまな指標を用いて財政状況を分析し、安定的な財政運営に向けた取り組みを行っていきます。

財政健全化法に基づく健全化判断比率

()内の数値を上回るものが1つでもあると、早期健全化に向けた対応が必要となります。

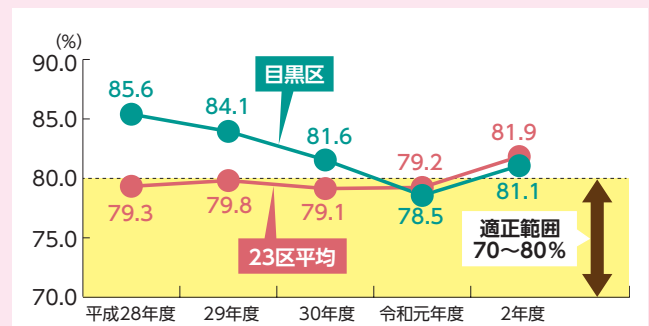
▲はマイナス

健全化判断比率(早期健全化基準)	目黒区	23区
①実質赤字比率(11.25%以上)	黒字のため非該当	全区黒字のため非該当
②連結実質赤字比率(16.25%以上)	黒字のため非該当	全区黒字のため非該当
③実質公債費比率(25%以上)	▲4.0%	平均▲3.4%
④将来負担比率(350%以上)	マイナスのため非該当	全区マイナスのため非該当

- ①実質赤字比率……一般会計などの実質的な赤字が、標準財政規模(使い道が制約されない区の平均的な年間収入)に対してどの程度かを示す指標
- ②連結実質赤字比率……実質赤字比率の範囲を特別会計にまで広げて算定した指標
- ③実質公債費比率……借入金の実質的な年間返済額が、標準財政規模に対してどの程度かを示す指標(3カ年平均を算定結果とする)
- ④将来負担比率……将来的に区が支払うべき負担見込額が、標準財政規模に対してどの程度かを示す指標

経常収支比率

区税などの経常的な収入が、どの程度人件費や施設維持費など経常的な経費に使われているかを示す指標です。この率が高いほど、区税に余裕が少ないことが分かります。70~80%が適正範囲といわれています。



新型コロナウイルスワクチン接種実施事業費(令和3年度当初予算)を超える規模の減収!

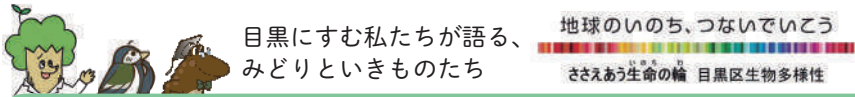
ふるさと納税による 区の減収が深刻化しています

ふるさと納税は、応援したい自治体に寄附ができる制度です。その趣旨には賛同しますが、区民の皆さんが区外へふるさと納税をすると、その分、区の収入が減る仕組みです。ふるさと納税による減収額は毎年増え続け、3年度は約27億8,000万円の減収となる見込みです。

財政白書を公表しています

区財政の現状や課題、その課題を解決するための財政運営上のルールなどをまとめた「目黒区財政白書2021」を作成しました。総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階財政課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館ほか、または区HP(コード③)でご覧になれます。





ムクノキの実と森の鳥

目黒自然図鑑

78



もう冬支度の季節になったね



あのあたりはムクノキの実があって、鳥たちが集まってくるんだ



この時期だと、赤くなったクロガネモチの実なども食料として鳥たちが集まってくるんだ



秋・冬に観察できる野鳥や昆虫、植物などの情報をお寄せいただいたかたに、いきもの情報をまとめた「自然通信員だより」をお送りします。ハガキ・FAX・Eメールで、住所、氏名、いきものの種名、観察場所、日付を書いて、みどり土木政策課みどりの係(☎5722-9359、FAX3792-2112、✉sizen@city.meguro.tokyo.jp)へ

駒場野公園等の林にツグミやヒヨドリなどが集まり始めたね



シジュウカラさん

小さくて甘くて干しぶドウみたいな味がするからおいしいよね



みんなも公園や林に行ったら鳥を探してみてね



目黒区美術館展覧会 日々のよろこび

場目黒区美術館(目黒2-4-36 区民センター内、☎3714-1201、FAX3715-9328)

目黒区美術館コレクション展

コロナ禍の自粛生活でさまざまな制限を受けた暮らしの中にある、ちょっとしたよろこび。そんな日々のよろこびをテーマに、ほのかな心地よさやぬくもり、幸せなどを感じさせるような作品を紹介します。

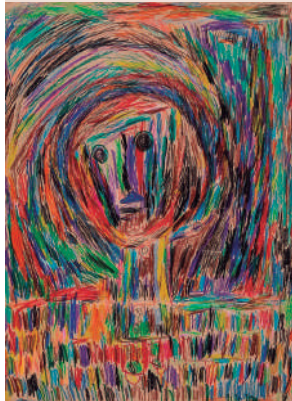
時12/19(日)までの10:00~18:00 (入館は17:30まで。月曜日休館)

¥一般700(550)円、高校生・大学生・65歳以上550(400)円、中学生以下無料 ※()内は20人以上の団体料金 ※障害があるかたと付き添い者1人は無料

〈区民割引〉区内在住・在勤・在学が分かるものを提示すると団体料金で入場できます(ほかの割引と併用不可)



▲田中敦子「ターゲット」 1962年、目黒区美術館所蔵 ©Kanayama Akira and Tanaka Atsuko Association



同時開催 11/30(火)から

障がいのあるアーティストによる作品展

無料

区内の障害者通所施設に通う、障害のあるアーティストたちの作品を紹介します。毎日の暮らしのなかで表現する線や色、形が個性豊かに広がる作品をご覧ください。

◀マサ・タナカ「おぼけ」

2年度の清掃・リサイクル経費をお知らせします

目黒区清掃リサイクル課計画普及係(☎5722-9883、FAX5722-9573)

資源のリサイクルとごみ処理には、費用がかかります。

区は、区民の皆さんの協力のもと、MGR100(M=めぐろ、G=ごみ、R=リデュース〈発生抑制〉、100g)を合言葉に、1人1日当たり約100gのごみ減量に取り組んでいます。MGR100は、経費の節減にもつながります。資源をごみにしないことも重要です。分別に迷ったら、区HP(コード①)、LINE(コード②)をご覧ください。① ②

資源・ごみの回収量と清掃経費

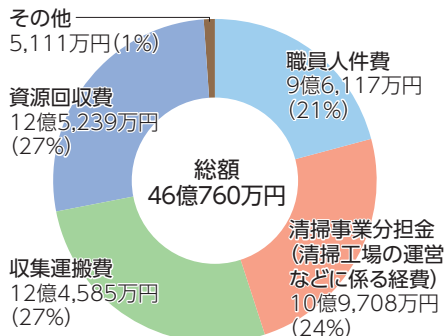
2年度に区が回収したごみの量は前年度に比べ、2,636トン増えました。区民1人1日当たりでは、24g増加したことになり、一般廃棄物処理基本計画の目標値(2年度は496g)と比較すると44gの差があります。詳細は区HP(コード③)をご覧ください。③

表 資源・ごみの回収量

		2年度(前年度比)
資源量	(トン)	19,260 (1,286)
ごみ量	(トン)	55,613 (2,636)
燃やすごみ	(トン)	50,207 (1,847)
燃やさないごみ	(トン)	2,354 (211)
粗大ごみ	(トン)	3,052 (577)
区民1人1日当たりの	資源量(g)	187 (12)
	ごみ量(g)	540 (24)

※四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります

図 2年度の清掃・リサイクル事業経費



資源とごみ処理の経費は総額46億760万円で、そのうち資源のリサイクル費用(資源回収費)は12億5,239万円でした(左図)。

2年度の清掃・リサイクル経費は、区民1人当たり約16,300円



素案がまとまりましたのでご意見をお寄せください

めぐろ学校教育プラン
改定素案



区教育政策課教育政策係
(☎5722-9432、FAX5722-9332)

教育を取り巻く状況の変化に対応するため、学校教育施策の中期計画である、めぐろ学校教育プランを改定します。

主なポイント

- 現行プランで掲げる、目指す子ども像、目指す学校像の実現に向けて、取り組みを推進
- 学校、家庭、地域が一体となって、共にめぐろの子どもを育む施策を総合的に推進

MEGUROスマートスクール・
アクションプラン素案



区学校ICT課学校ICT管理係
(☎5722-9147、FAX5722-9332)

めぐろ学校教育プランに掲げる、目指す子ども像、目指す学校像の実現に向けた、新たな教育の情報分野の行動計画、MEGUROスマートスクール・アクションプランを策定します。

主なポイント

- 社会状況の変化や国などの動向、区の現状・課題を踏まえた目標、目標を実現するための基本方針と具体的な施策

生涯学習実施推進計画改定素案



区生涯学習課生涯学習計画係(☎5722-9314、FAX3715-3099)

区民一人ひとりが生き生きと主体的に学び、成果や経験を地域社会に生かすことができる生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習実施推進計画を改定します。

主なポイント

- 生涯学習の取り組みを体系的に整理
- 世論調査の結果から把握できた、生涯学習の課題を提示
- 計画に掲げる施策をより効果的に進めるため、重点プロジェクトを整理

説明動画を
配信しています



各素案の説明動画を、区HP(コード④)でご覧になれます。また、動画をご覧いただけないかたを対象に、説明会を開催します。詳細は区HP(コード④)をご覧ください。

素案名	めぐろ学校教育プラン改定素案	MEGUROスマートスクール・アクションプラン素案	生涯学習実施推進計画改定素案
閲覧場所(全文)	総合庁舎本館5階教育政策課、区HP(コード①)	総合庁舎本館5階学校ICT課、区HP(コード②)	総合庁舎本館5階生涯学習課、区HP(コード③)
意見の提出方法	書式は問いませんが、各素案名を明記のうえ、住所、氏名(団体の場合は所在地・団体名・代表者名)、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、郵送(持参可)・FAX・Eメールで、各提出先(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉)へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します(原文、住所・氏名は公表しません)		
提出先	教育政策課教育政策係 FAX5722-9332 ✉gakkokoyoiku_plan@city.meguro.tokyo.jp	学校ICT課学校ICT管理係 FAX5722-9332 ✉kyoiku_ictp@city.meguro.tokyo.jp	生涯学習課生涯学習計画係 FAX3715-3099 ✉syogakukeikaku@city.meguro.tokyo.jp
提出期限	12/14(必着)		

移動等円滑化促進方針及びバリアフリー推進基本構想素案

区都市計画課都市計画係
(☎5722-9725、FAX5722-9338)

バリアフリー法の改正や障害者差別解消法の制定など、新たに盛り込むべき事項を適切に捉え、ハード・ソフトの両面から総合的なバリアフリーの方針を示し、事業者・区民の協力のもと、さらなるバリアフリー化を進めていきます。

これまでの交通バリアフリー推進基本構想を改定し、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー推進基本構想を定めます。

主なポイント

- 区全体のバリアフリー化の方針を示す移動等円滑化促進方針と、地区単位でのバリアフリー化の取り組みを示すバリアフリー基本構想を定める
- 祐天寺駅周辺地区と学芸大学駅周辺地区を新たに重点整備地区として追加する

意見の提出方法

書式は問いませんが、「移動等円滑化促進方針及びバリアフリー推進基本構想素案への意見」と明記のうえ、住所、氏名(団体の場合は所在地・団体名・代表者名)、在勤・在学者は所在地・名称を書いて、郵送(持参可)・FAX・Eメールで、12/28(必着)までに、都市計画課都市計画係(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、FAX5722-9338、✉barihuri@city.meguro.tokyo.jp)へ。頂いたご意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します(原文、住所・氏名などは公表しません)。

パネル説明会を開催します

日時		会場
11/29(月)	10:30~16:00	向原住区センター(目黒本町5-22-11)
12/2(木)		烏森住区センター(上目黒3-44-2)
12/10(金)		中根住区センター(大岡山1-37-2)
12/11(土)		総合庁舎本館1階E会議室
12/16(木)		中央町社会教育館(中央町2-4-18)

閲覧場所

素案(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・6階都市計画課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館のほか、区HP(コード⑤)でご覧になれます。

